

令和5年第2回坂町議会定例会

会 議 録 (第3号)

1. 招 集 年 月 日 令和5年3月2日 (木)

2. 招 集 の 場 所 坂町議会議場

3. 開 会 (開 議) 令和5年3月8日 (水)

~~~~~○~~~~~

4. 出席議員 (12名)

|                |                    |
|----------------|--------------------|
| 1番 向 田 清 一 君   | 2番 安 竹 正 君         |
| 3番 光 岡 美 里 君   | 4番 主 枝 幸 子 君       |
| 5番 奥 村 富 士 雄 君 | 6番 柚 木 喬 君         |
| 7番 出 下 孝 君     | 8番 瀧 野 純 敏 君       |
| 9番 大 田 直 樹 君   | 10番 中 雅 洋 君        |
| 11番 中 川 ゆかり 君  | 12番 川 本 英 輔 君 (議長) |

~~~~~○~~~~~

5. 欠席議員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

|             |             |
|-------------|-------------|
| 町 長         | 吉 田 隆 行 君   |
| 副 町 長       | 岡 村 恒 君     |
| 教 育 長       | 枝 廣 泰 知 君   |
| 技 監         | 鈴 木 晃 君     |
| 情 報 政 策 監   | 鳴 川 雅 彦 君   |
| 総 務 部 長     | 車 地 孝 幸 君   |
| 民 生 部 長     | 藤 本 大 一 郎 君 |
| 教 育 次 長     | 坂 本 孝 博 君   |
| 総 務 課 長     | 西 谷 伸 治 君   |
| 企 画 財 政 課 長 | 山 本 保 君     |
| 税 務 住 民 課 長 | 松 谷 展 裕 君   |

|            |       |
|------------|-------|
| 民生課長       | 宮本隆一君 |
| 保険健康課長     | 増木梨江君 |
| 環境防災課長     | 窪野稔君  |
| 産業建設課長     | 三戸浩司君 |
| 都市計画課長     | 川上宏規君 |
| 学校教育課長     | 藤原文代君 |
| 生涯学習課長     | 福嶋浩二君 |
| 会計管理者兼出納室長 | 槇尾伸君  |

~~~~~○~~~~~

7. 本議会に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|--------|-------|
| 議会事務局長 | 西谷信樹君 |
| 主 事 | 梅田勝平君 |

~~~~~○~~~~~

8. 議 事 日 程

議 事

|      |        |                                 |
|------|--------|---------------------------------|
| 日程第1 | 議案第15号 | 「令和5年度坂町一般会計予算」                 |
| 日程第2 | 議案第16号 | 「令和5年度坂町国民健康保険事業特別会計予算」         |
| 日程第3 | 議案第17号 | 「令和5年度坂町下水道事業特別会計予算」            |
| 日程第4 | 議案第18号 | 「令和5年度坂町介護保険事業特別会計予算」           |
| 日程第5 | 議案第19号 | 「令和5年度坂町後期高齢者医療特別会計予算」          |
| 日程第6 | 発議第1号  | 「坂町議会の個人情報保護に関する条例の制定<br>について」  |
| 日程第7 | 議案第20号 | 「坂町教育委員会教育長の任命の同意について」          |
| 日程第8 | 議案第21号 | 「坂町教育委員会委員の任命の同意について」           |
| 日程第9 | 議案第22号 | 「坂町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意<br>について」 |

~~~~~○~~~~~

9. 議 事 の 内 容

(開会 午後1時00分)

○議会事務局長(西谷信樹君) 皆様、御起立をお願いいたします。

互礼

(一同「おはようございます」)

○議会事務局長(西谷信樹君) 御着席ください。

○議長(川本英輔議員) ただいまの出席議員は11名であります。

会議成立のための定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、議案第15号から、日程第5、議案第19号までの令和5年度坂町一般会計予算及び各特別会計予算についての5議案を一括議題といたします。

本件は、令和5年度予算審査特別委員会に審査付託をいたしました。

よって、委員長の報告を求めます。

中川予算審査特別委員会委員長。

○11番(中川ゆかり議員) 予算審査特別委員会の報告をいたします。

本予算審査特別委員会に付託されました、令和5年度坂町一般会計予算ほか4議案について、3月6日、7日の2日間、審査を行いました。

5議案について、討論、採決を行った結果、議案第15号「令和5年度坂町一般会計予算」は、全会一致で原案のとおり可決されました。

議案第16号「令和5年度坂町国民健康保険事業特別会計予算」は、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第17号「令和5年度坂町下水道事業特別会計予算」は、全会一致で原案のとおり可決されました。

議案第18号「令和5年度坂町介護保険事業特別会計予算」は、全会一致で原案のとおり可決されました。

議案第19号「令和5年度坂町後期高齢者医療特別会計予算」は、全会一致で原案のとおり可決されました。

続いて、意見書を報告します。

令和5年度一般会計当初予算には、災害復旧事業費の計上がなくなり、ようやく復旧事業の完了が見通せる状況となっておりますが、長引くコロナ禍に加え、昨今の物価高により、本町を取り巻く状況は厳しさを増しています。

こうした中、令和5年度に実施される施策では、ベイサイドビーチ坂の物販飲食施

設のオープンや地域おこし協力隊の導入による地域活性化事業などが計画されており、町民が希望を抱ける「復興」に向けたにぎわいづくりは高く評価できます。

また、乳幼児医療費助成制度の拡充や伴走型の子育て支援の充実など、子育てに優しい環境の整備は、人口減少対策において不可欠であるため、引き続き、その推進に取り組んでいただき、コロナ禍と物価高で厳しい環境にある子育て世帯への支援をより一層加速していただきたい。併せて国が強力に推進するデジタル化についても、町民が利便性を実感できる本町の実情に合った取組を推進していただきたい。

さらに、通学路緊急対策事業をはじめとする道路整備事業や海岸保全施設整備事業など、大規模事業基金を活用した社会基盤のさらなる強靱化は高く評価でき、安全・安心な住環境の整備に向けて、積極的に推進していただきたい。

各特別会計については、それぞれの目的に沿った収支の均衡が図られた予算となっており、引き続き、各施策の実施に傾注いただきたい。

終わりに、3年連続での過去最大の予算となる中、にぎわい創出やまちの強靱化など、本格的な復興に向けて積極的に取り組まれていることを評価し、本町のさらなる発展のための取組を期待するとともに、今後も健全な財政運営の推進に努めていただくことを要望し、報告を終わります。

○議長（川本英輔議員） 以上で、報告を終わります。

これから、議案ごとに討論、採決を行います。

日程第1 議案第15号「令和5年度坂町一般会計予算」を議題にします。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第15号を採決します。

委員長報告のとおり可決することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第15号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第2 議案第16号「令和5年度坂町国民健康保険事業特別会計予算」を議題にします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

向田議員。

○1番（向田清一議員） 坂町国民健康保険特別会計予算に反対の立場から討論します。

円安、物価高騰などで生活が困窮、追い打ちをかけるようにコロナ感染拡大で仕事を休まざるを得なくなったり、失業者も多数出ました。このような状況下では国保の値上げは生活を根底から揺るがすもので許されません。

国保制度は県統一化によって大幅な値上げが予定されています。令和5年度の予算でも、前年度比2,867万8千円の増額となっており、1人当たり2,390円、2.2%の値上げになっているように聞きました。

このような状況下での値上げは、町民に対する背信行為ではないでしょうか。一般会計から繰入金を増額し、基金繰入金等で対応してはどうでしょうか。自治体の本旨、自治体の条例制定権を定めた憲法の下、自治体が独自の公費繰入れを続けることは可能と思います。三原市議会では、国保料金を引き下げることなく、今年度、実施するそうです。

住民の生活の安定を期すために反対討論とします。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかに討論はありませんか。

中議員。

○10番（中 雅洋議員） 賛成討論を行います。

先日、予算特別委員会でいろいろと審議した結果、まず、前年度の実績をしっかりと踏まえ、少しの金額の値上げ、やむを得んかなというところがございます。

また、今後、県の単一化に向けての準備も着々と進んでいるようでございます。その辺を踏まえ、賛成といたします。

以上です。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

瀧野議員。

○8番（瀧野純敏議員） 賛成討論をいたします。

令和5年度の国民健康保険事業特別会計予算は、3月2日の定例会で全会一致で承認されております。

議案第14号、坂町国民健康保険条例の一部改正に基づく保険税率により予算計上されており、私は賛成をいたします。

○議長（川本英輔議員） ほかにありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第16号を採決します。

委員長報告のとおり可決することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（川本英輔議員） 挙手多数です。

議案第16号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第3 議案第17号「令和5年度坂町下水道事業特別会計予算」を議題にします。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、議案第17号を採決します。

委員長報告のとおり可決することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第17号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第4 議案第18号「令和5年度坂町介護保険事業特別会計予算」を議題にします。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これから、議案第18号を採決します。

委員長報告のとおり可決することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第18号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第5 議案第19号「令和5年度坂町後期高齢者医療特別会計予算」を議題にします。

討論はありませんか。

(「討論なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これから、議案第19号を採決します。

委員長報告のとおり可決することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第19号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) お諮りします。

これをもって、令和5年度予算審査特別委員会を解散したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

令和5年度予算審査特別委員会を解散いたします。

日程第6 発議第1号「坂町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

主枝議員。

○4番（主枝幸子議員） 発議第1号「坂町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について」御説明いたします。

坂町議会における個人情報の取扱いについては、これまで「坂町個人情報保護条例」に規定されておりましたが、令和5年4月からは個人情報の保護に関する法律の改正に伴い、地方議会は国会や裁判所と同様に法律から適用外となり、新たに町議会独自で個人情報の適切な取扱いに関して、執行機関と差異が生じることのないよう、必要な事項を定めるものでございます。

以上で、説明を終わります。

○議長（川本英輔議員） 続いて、質疑を省略し、討論を行います。

討論はありませんか。

（「討論なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 討論なし、と認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、発議第1号を採決します。

発議第1号は原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

発議第1号は原案のとおり可決されました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 日程第7 議案第20号「坂町教育委員会教育長の任命の同意について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第20号「坂町教育委員会教育長の任命の同意について」御説明を申し上げます。

この議案は、現在、坂町教育委員会教育長である枝廣泰知氏の任期が令和5年3月31日に満了を迎えますので、同氏を坂町教育委員会教育長に再任することにつきまして、議会の同意を求めるものでございます。

枝廣氏には、平成24年度から平成28年度までの5年間と令和4年度を合わせて6年間、坂町教育委員会教育長として御尽力をいただいております、同氏の教育行政における豊富な知識と経験を引き続き生かしていただき、町教育行政の向上、推進に御協力をいただきたいと思いますと考えております。

この提案につきまして、皆様方の御同意をよろしくお願いいたします。

○議長（川本英輔議員） これより、枝廣教育長には退席を求めます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） 暫時休憩いたします。

（休憩 午後 1時17分）

（再開 午後 1時17分）

○議長（川本英輔議員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

本件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

本件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第20号を採決します。

本案はこれに同意することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第20号は同意することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これより、枝廣教育長の出席を求めますので、暫時休憩いたします。

（休憩 午後 1時18分）

(再開 午後 1時20分)

○議長(川本英輔議員) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第8 議案第21号「坂町教育委員会委員の任命の同意について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 議案第21号「坂町教育委員会委員の任命の同意について」御説明を申し上げます。

このたび、平成23年4月から坂町教育委員会委員として12年間御尽力をいただきました向井智恵氏が、令和5年3月31日をもって任期満了となり、退任されます。

つきましては、後任の坂町教育委員会委員に、坂町横浜中央一丁目5番10号、佐野友美子氏を任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

佐野氏には、保護者の立場から、町教育行政の向上・推進に御協力をいただきたいと考えております。

議会の皆様方に御同意をいただきたく、よろしくお願いを申し上げます。

○議長(川本英輔議員) お諮りします。

本件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

本件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) これより、議案第21号を採決します。

本案はこれに同意することに、賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(川本英輔議員) 挙手全員です。

議案第21号は同意することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長(川本英輔議員) 日程第9 議案第22号「坂町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について」を議題にします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田隆行君） 議案第22号「坂町固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について」御説明を申し上げます。

この議案は、現在、坂町固定資産評価審査委員会委員である井上輝幸氏及び山下幸博氏について、来る令和5年3月19日をもって任期満了となります。

井上氏には、平成11年3月から坂町固定資産評価審査委員会委員として御尽力をいただいております、同氏の豊富な知識と経験を引き続き生かしていただきたいと考えております。

また、山下氏には、平成26年3月から9年にわたり御尽力をいただいておりますが、今期をもって辞任したいとの申出がございました。

このため、後任として、坂町小屋浦二丁目35番2号、中本道良氏に就任いただきたいと考えております。

中本氏は人格、識見ともに高く、住民の信望を得ている方であり、委員として適任と考えております。

議会の皆様方に御同意をいただきたく、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

本件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○議長（川本英輔議員） 異議なし、と認めます。

本件については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） これから、議案第22号を採決します。

本案はこれに同意することに、賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（川本英輔議員） 挙手全員です。

議案第22号は同意することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長（川本英輔議員） お諮りします。

本定例会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

本定例会の会期は3月10日までとしておりますが、坂町議会会議規則第7条の規定により、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○議長(川本英輔議員) 異議なし、と認めます。

本定例会は本日で閉会することに決定をいたしました。

最後に、町長から発言を求められております。

吉田町長。

○町長(吉田隆行君) 令和5年第2回坂町議会定例会が閉会されるに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

3月2日に開会をされましたこのたびの定例会におきましては、令和5年度予算をはじめ、多数の重要な案件につきまして御審議をいただき、いずれも原案のとおり御決定をいただき厚くお礼を申し上げます。

なお、皆様より賜りました御意見につきましては、内容を十分に検討いたしまして、今後の町政の取組に反映をさせていく所存でございます。

また、議会の皆様の任期、今期、最後のこれが定例会となりました。4年間、いろいろなことがございました。災害復旧の、あるいは新型コロナウイルス感染症対策等々もございました、本当に4年間、議会の皆様方に叱咤激励をいただきながら、共に町政の発展のために邁進できたことは本当に心から感謝とお礼を申し上げたいと思います。

また、4月には改選があるようでございますけれども、この議場で皆様と町政の発展について議論をし、そして、これまで以上に共に力を合わせて前進できますことを心から祈念をいたしまして、一言お礼の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長(川本英輔議員) これにて、令和5年第2回坂町議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

○議会事務局長(西谷信樹君) 皆様、御起立をお願いいたします。

(起立)

○議会事務局長(西谷信樹君) 互礼。

(閉会 午後1時27分)